

社会福祉法人ウイング

2019年度 事業方針

人が輝くために ～成長から成熟へ～

2025年以降は、超高齢化問題から現役世代が急減する問題へと移行するといわれています。現状にあっても、職員の採用難や離職など、人財をいかに確保し維持していくかが社会全体の大きな問題となっており、当法人も実感しているところです。

一方で、複雑多様な現代社会において社会福祉のニーズは高まり、私たちの果たすべき役割はますます重要になっています。人がいないと嘆くのではなく、福祉の世界に「関わってみたい」「働いてみたい」「働きたい」と感じられる法人となれるよう、様々な対策を講じていかなければならないと考えています。

まずは、今ここにいる利用者が、ご家族が、職員が、笑顔で幸せにいられることに注力する年とします。

【重点目標】

- 支援・業務の質的向上
- 働きがいのある組織づくり

【主要な取り組み】

1. 法人本部体制の強化と各拠点における専任管理職の配置
法人事業組織の基盤づくり・中長期計画の推進役として、本部機能の強化を図る時代の要請に合ったコンプライアンス・ガバナンス体制の再構築など
2. やりがいや働き甲斐が醸成できるキャリアパス制度の完成
2020年度導入に向けた新人事考課表の試行と人事考課制度の改正
新人事考課制度を反映した給与制度の改正
3. 階層別研修制度の検討
管理職・主任職・一般職に応じた法人研修のあり方・内容の検討
4. 業務の効率化・省力化
業務の見直し・必要最小限のマニュアル整備・時間外勤務の軽減など

I 法人本部

【基本方針】

1. 社会福祉法人としての使命の追及
2. 適正かつ公正な法人運営
3. 積極的な情報公開・情報発信

【主要な取り組み】

1. 理事会・評議員会において、法人の経営・運営状況や、経営会議・本部会議で集約された意見等を、審議または協議しやすい明瞭な形にし、報告を行う。
2. 本部拠点を独立させることにより、全拠点の財務状況を明確にする。
3. 専任管理職の配置に伴い、法令に基づく規程の再確認と法人内ルールを統一し、コンプライアンスとガバナンスの強化を図る。
4. 法人における本部事務局の業務を整理し、体制と機能の強化を図る。
5. 職員が働きがいを感じられるキャリアパス制度完成に向け、新人事考課表の試行と給与制度の改正に取り組む。（「2019 キャリアパス制度プロジェクト工程表」参照）
6. 階層（管理職・主任職・中堅職・新任職）に応じた内部研修を実施し、職員の意見を踏まえながらシステム化の基礎をつくる。
7. 社会貢献の可能性を探る。
8. 各事業所ボランティア係連絡会の開催。事業所間連携を図る。
9. 地域との連携を意識し、積極的に情報公開や情報発信をする。また、地域からの声やニーズを積極的に集めていく。

【委員会】

1. 研修委員会

- 目的・目標
 - ・「人材育成指針」に基づき、研修の企画・運営を行う。
 - ・スタッフ1人1人が必要なスキルを身につけ、より良い利用者支援につなげる。
 - ・事業所同士の連携の場ともなるような研修を企画していく。
- 実施計画
 - ・新任研修・フォローアップ研修実施（年5回）
 - ・法人全体研修の開催（年2回）
 - ・研修委員会だよりの発行（年4～6回）

2. 福利厚生委員会

- 目的・目標
 - ・勤務形態の違いを乗り越えて、スタッフ間の交流やつながりを深め、元気で明るい職場を作る。
- 実施計画
 - ・サンキューカードの普及 ・家族も含めた親睦会の企画・実施
 - ・しゃべり場の開催・法人新年会の企画・実施・アンケート実施

3. Smile∞Smile フェス実行委員会

- 目的・目標
 - ・イベントを通して地域の人達がウィングを知るきっかけや「つながり」を深める機会とする。
 - ・地域イベントとして認知度を上げ、来場者を増やす。
- 実施計画
 - ・平成31年5月12日（日）開催
 - ・第1回 Kawazima Spring Festival（ちびっこフェスティバル・健康福祉まつり・バラの小径祭り）同時開催
 - ・手作り市やステージ演奏など、地域の団体やグループ・個人などの参加を得て、元気で楽しいイベントを実施する。

II のびっこ拠点

平成2年に立ち上がった無認可の福祉作業所が大きな形になっています。その原点を大切にし、一人ひとりの想いのこもった、メンバーの大切な時間を過ごせる場として、川島町の社会資源として、私たちがどういう立ち位置をとっていくか一人ひとりが考えていきます。メンバー一人ひとりが主人公として輝けるように、そしてスタッフも支援を行う中で、この仕事のおもしろさ、社会的役割を考えていきます。

ワーク&ライクのびっこ

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく、生活介護事業・就労継続支援B型事業（多機能型）

【サービス提供方針】

1. 仕事を通じて、利用される方が自己実現のためにチャレンジすることを支援する。
2. 利用される方の、その人らしい豊かな生活のために「好きなこと」「楽しみ」を大切にしながら、一人ひとりの力が十分に発揮できるように支援する。

【重点目標】

1. いつでも、日々の生活を安心して過ごせる暖かい場として居続ける。
2. 利用者が一生をのびっこで安心して過ごせる環境を根づかせていく。
3. 作業に利用者を合わせるのではなく、利用者に合った仕事を確保し、利用者の課題に応じた作業内容を設定する。
4. 利用者が「生活の主人公」、生き活きと輝いていく。
5. スタッフが利用者支援を通して楽しさを感じられるチーム作り
6. スタッフも働きやすい環境作り

【具体的な取り組み】

1. 利用者が主人公～気持ちに寄り添う支援・意思を尊重する支援のために～
 - ・売上よりも、利用者一人ひとりの充実を大切にしていく。
 - ・自らの力で自らの生活を築く取り組みを積み重ねていく。（小さなサインを大切に）
 - ・常勤看護師を配置し、健康のための活動・支援の充実を図る。
 - ・作業班を超えた、利用者それぞれの役割を集結した自主製品作りをしていく。
2. 業務の削減・効率化
 - ・行事の見直し・削減を行い、時間外勤務を減らす。
 - ・ジャカッセ班・マハロ班の授産作業の見直し・削減を行い、重度障害者の支援内容の充実を図る。
3. チーム支援
 - ・班同士の支え合いやスタッフの相談にのれる環境づくりを推進する。
 - ・3月/保護者説明会実施

○エラン班

利用者の個性、能力、想いを大切に、利用者が主体的に活動できるよう支援する。
和紙製品や名刺の販売・納品を通して、社会参加や地域交流を図る。

納品時など営業活動を行い、名刺と授産品を PR していく。ブログの更新に利用者も参加し、エラン班の活動を多くの人に知ってもらう場所にする。

○マハロ班

利用者支援に重きを置くという基本に立ち返り支援内容をより個別化する。
班の活動がより利用者主体になるよう年間の授産作業量の見直しを図る。
既存商品の価値が上がるよう PR 方法やパッケージを改善する。

○ジャカッセ班

利用者に合った作業について考える。外作業と共に中作業の充実を図る。
のびっこの生活の中で役割を持ち個性・特色を発揮できる班にする。
心に余裕をもち安全運転に努め、事故ゼロをこころがける。

○パレット班

一人ひとりの作り手を大切に、商品の魅力を発信していく。
利用者の気持ちに寄り添い、活躍の場を広げる。お客様のニーズを知る。
班の収支をメンバーが把握していく。そこから売上につなげていく。
新たなブランド商品の確立を行う。

○smile café 1/2

各利用者の考えや得意なことを形にできる支援と環境作りをする。
衛生管理、清掃などの分担を考えて行動していく。
仕事の共有をして、スキルをアップする。
店内販売促進、店外販売見直しなどして運営をしやすいように考える。

【生活介護・パレット班年間予定】

4月							5月							6月						
通所日 21 日							通所日 21 日							通所日 20 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1
	入所式					新年度会議														
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
		運営会議							運営会議			スタッフ会議				運営会議			スタッフ会議	
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
					スタッフ会議		春祭り													
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
28	29	30					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
														30						
備考							備考	個別面談・防災訓練・健康診断						備考						
7月							8月							9月						
通所日 22 日							通所日 18 日							通所日 19 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
		運営会議				スタッフ会議										運営会議				
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
									運営会議			スタッフ会議							スタッフ会議	
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
					スタッフ会議															
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31	29	30					
												夕涼み会								
備考	6日合同除草作業						備考	水泳教室						備考						
10月							11月							12月						
通所日 22 日							通所日 21 日							通所日 20 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7
		運営会議														運営会議				
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
						スタッフ会議			運営会議			スタッフ会議						スタッフ会議		
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
						日帰り旅行													クリスマス会	
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
					青空まんぶく会							農工商祭								
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				
備考							備考	防災総合訓練・健康診断(利用者)						備考						
1月							2月							3月						
通所日 19 日							通所日 18 日							通所日 21 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1	1	2	3	4	5	6	7
																運営会議				
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	8	9	10	11	12	13	14
		運営会議				スタッフ会議			運営会議			スタッフ会議						スタッフ会議		
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	15	16	17	18	19	20	21
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	22	23	24	25	26	27	28
												スタッフ会議								
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	29	30	31				
備考							備考							備考	班レク・防災訓練・パレット個別面談 保護者説明会					

【smile café 1/2 年間予定】

4月							5月							6月						
通所日 20 日							通所日 23 日							通所日 20 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1
					新年度会議															
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
	運営会議							運営会議				スタッフ会議			運営会議				スタッフ会議	
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
							春祭り													
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
28	29	30					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
														30						
備考							備考	防災訓練・健康診断						備考						

7月							8月							9月						
通所日 21 日							通所日 18 日							通所日 19 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
					スタッフ会議							スタッフ会議								
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
	運営会議							運営会議							運営会議				スタッフ会議	
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
										夏季休暇										
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
								メンバー研修												
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31	29	30					
											夕涼み会									
備考	6日合同除草作業						備考							備考						

10月							11月							12月						
通所日 22 日							通所日 21 日							通所日 19 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
	運営会議					スタッフ会議		運営会議				スタッフ会議		運営会議				スタッフ会議		
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
	町体育祭			日帰り旅行												クリスマス会				
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
		青空まんぶく会										農工商祭								
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				
備考							備考	防災総合訓練・健康診断(利用者)						備考						

1月							2月							3月						
通所日 19 日							通所日 20 日							通所日 21 日						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1	1	2	3	4	5	6	7
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	8	9	10	11	12	13	14
	運営会議					スタッフ会議		運営会議				スタッフ会議		運営会議				スタッフ会議		
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	15	16	17	18	19	20	21
															1日レク					
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	22	23	24	25	26	27	28
								スタッフ研修												
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	29	30	31				
															有給休暇取得日					
備考							備考							備考	防災訓練・個別面談					

<input type="checkbox"/>	及び	<input type="checkbox"/>	は、利用者休日です。	* 各班会議: 月1回
<input type="checkbox"/>			は、スタッフ休日です。	* 班連携会議: 月1回
			年間通所日.....243日	* ランチサービス会議: 月1回
			スタッフ年間休日.....109日	* 各係会議: 随時

【研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	「緊急時の対応」 「権利擁護」	緊急時対応の再確認 メンバーへの支援再確認	
5月	「体制届」	私たちの支援と報酬のつながりを知る	
6月	「これからの、のびっこ」	みんなで社会資源としてののびっこを話し合う	
7月	「安全運転研修」	安全運転への意識向上	
8月	「認定調査」	認定調査への立合いの心構え	
10月	「感染症対策」	感染症への理解と予防	
12月	「安全運転研修」	交通安全への意識向上	
1月	「虐待防止研修」	虐待防止の基礎の確認	

Ⅲ かわじま地域生活支援センター拠点

この地域に暮らす人たちが安心して自分らしく心豊かに生活するために、相談支援とヘルパー事業を一体的に事業展開し、必要な人に必要な支援を必要な時に提供できる体制づくりを目指します。また、スタッフ・ヘルパーの持ち味を大切に、一体感のある、働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいきます。

かわじま町障がい児・者相談支援事業所きらり

- 【実施事業】 障害者総合支援法に基づく指定特定相談支援事業
児童福祉法に基づく障害児相談支援事業
生計困難者に対する相談支援事業（彩の国安心セーフティーネット事業）

【サービス提供基本方針】

1. 川島町唯一の障がい児者相談事業所として、障害のあるなしに関わらず、この地域で生涯に渡り、その人らしく安心して生活・働けるよう、当事者のエンパワメントを軸に細やかな相談支援を行う。その為には、行政をはじめ関係機関との連携、インフォーマルな社会資源の活用など、地域で支える視点を持ちながら、人と人とのつながりを大切に推進していく。
2. 地域課題に直面した時に、次につなげ検討していく。地域力を高めて行く。

【重点目標】

1. 現在の相談支援の継続（本人・家族の希望に沿った総合的な計画）
2. きらり Smile サロンの更なる発展
3. 生活困窮者支援の発展
4. 川島町の地域力アップ・連携の強化

【具体的な取り組み】

1. 質の高い相談支援を続けて行く。（発達障害で引きこもりの方：委託と町と連携）

2. 自立生活に向けたサロン展開（精神の方の参加内容・現参加者の内容）
3. あんしんセーフティネット事業を地域の方に周知していく。（民生委員・広報活動）
4. ①川島連絡会の発展
 - ⇒福祉課・保健センター・委託の連絡会にて課題提案・検討
 - ⇒川島社協（総合相談）との協同・連携
 - ⇒新規受入・引きこもり・サービスに繋がらないなどのケース検討
- ②川島町内事業所と事例検討会など行う。
- ③地域ニーズに対して、発信、検討できることがあれば展開していく。

【年間予定】

1. きらりサロン 毎月1回土曜日開催（法人全体研修時の月は開催なし）
2. スタッフ会議 毎月1回会議実施
3. 現任研修・スーパーバイザー研修・基幹相談センター主催研修会などへの参加

ライフサポートそら

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく

居宅介護 重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援事業

介護保険法に基づく 訪問介護事業・介護予防日常生活総合事業

障害児（者）生活サポート・福祉有償運送事業 川島町スポーツ・芸術文化活動等事業

【サービス提供基本方針】

1. 在宅サービスの事業所として、利用者やその家族が望むサービスを必要なときに利用していただけるように体制を整え支援を実施し《選んでよかった・使ってよかった》と思っていただける事業所にしていく。
2. 地域の希望に応えられる様に、各関係機関との連携を密にして地域福祉向上の一翼を担っていく。

【重点目標】

1. サービス（支援）の質の向上
2. ニーズに応えられる体制づくり
3. 業務の統一化と標準化
4. 安全運転意識の向上
5. 地域とのつながりを大事に

【具体的な取り組み】

1. 利用者にとって必要な支援とは何かを常に考え、事業所内の共有化、チーム支援を大切に支援の質の向上を図る。ヘルパーとしての対応力・技術力を高めていく。
2. 地域にあるニーズに応えられるよう、ヘルパーを増やせるように取り組んでいく。ニーズが多様化する中で様々な支援にも対応できるように医療的ケアや介護技術を積極的に学ぶ機会を作る。
3. 新しい体制になり業務の見直しを行い、マニュアルを作成し運用（活用）して、業務の標準化と効率化を図る。

4. 日常の安全運転の確認を行い、スタッフ・ヘルパーの安全意識を高める。
5. 地域とのつながりを意識して、事業に取り組んでいく。

【事業別利用見込】

事業区分	契約数	月平均時間		年間利用時間
指定訪問介護等	4	40		480
行動援護	42	485		5820
居宅介護		170		2040
重度訪問介護		18		216
同行援護		27		324
移動支援	65	身体あり	117	1400
		身体なし	200	2400
生活サポート	131	270		3240

【るんるんクラブ】

○るんるんキッズ

目的：様々な体験を通して、生活に必要なことを学びながら親や友達と一緒に楽しむ。

開催日：原則第4日曜日 10:30～12:00

内容：親子deフラワーアレンジ・チャレンジ外出 など

○カルチャースクール

目的：友達と一緒に様々な体験(運動・表現活動)をしながら、余暇を楽しく過ごす。

開催日：原則第2・3・4火曜日 16:30～18:00

内容：よさこい&ダンス・フラバール・フラダンス・調理・音楽・鑑賞会など

生涯学習フェスティバル・老健施設・川島町中央文化展など、発表する場を設ける。ボランティア募集の広報活動に取り組む。

【グループ外出企画年間予定】

月	日(土・日)	内 容
4月	13日・14日	ハイキングに行こう
5月	4日・5日	小江戸川越を楽しもう
6月	1日・2日	スポーツを楽しもう
7月	6日・7日	水族館に行こう
8月	3日・4日	博物館に移行
9月	7日・8日	食べ歩きしよう
10月	5日・6日	船に乗ろう
11月	9日・10日	動物に会いに行こう
12月	7日・8日	冬のイベントを楽しもう
1月	4日・5日	初詣に行こう
2月	1日・2日	新名所に行こう
3月	7日・8日	遠出をしよう

【研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	個人情報取扱	個人情報の漏洩を防ぐ	
5月	リスクマネジメント	利用者の立場に立って対応する 利用者の留意事項を共有する 緊急時にスムーズに動く	
6月	介護記録の記載	正式な記録の記載を徹底する	
7月	安全運転講習(講師)	交通事故防止の意識を高める	
8月	居宅介護等/事例検討	支援の在り方・統一化・理解を深める	
9月	普通救命講習(講師)	緊急事態に迅速に対応する。	
10月	移動支援/事例検討	支援の在り方・統一化・理解を深める	
11月	生活サポート/事例検討	支援の在り方・統一化・理解を深める	
12月	感染症 事例検討	感染症対策の共有 支援の在り方・統一化・理解を深める	
1月	介護保険/事例検討	支援の在り方・統一化・理解を深める	
2月	人権(虐待等)	利用者の人権について学ぶ 支援の在り方・統一化・理解を深める	
3月	福祉有償運送/事例検討	支援の在り方・統一化・理解を深める	
備考	*ヘルパー定例会において実施		

IV にじ拠点

グループホームにじ

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく共同生活援助事業

【サービス提供基本方針】

1. 各利用者の生活スタイルに合わせた支援を行う。
2. 日々の利用者の生活を支えていく中で、誠意と敬意を持って丁寧な支援を行う。
3. 地域の中のホームとして、これからも利用者が地域の一員として生活していく後押しをする。

【重点目標】

1. 個々の利用者の生活スタイルに合わせた支援を出発点とし、ニーズや思いにしっかりと向き合い、実現させていく。またその過程で各個人の健康状態の把握や体調管理に重点的に対応する。
2. 本人・家族・各関係機関と連携して日々の生活を支える
3. 常に利用者の人権への意識を持った支援をおこなう。
4. 地域の中のグループホームとして、地域交流を大切にする。
5. 業務の改善・効率化・スキルアップを図り、働きやすい職場づくりをおこなう。その

ことが利用者支援の充実に資するようにする。

【具体的な取り組み】

1. 個別支援

- ・個別支援計画を基にして、利用者ひとりひとりにしっかりと向き合い、丁寧な対応をする。ホーム（家）という私生活の雰囲気を中心にしながらも、慣れあいを戒めて、利用者に対し敬意をもって接する。
- ・権利擁護・虐待防止研修を実施する。また日常的な啓発も行う。
- ・保護者に対しては定期的に様子の報告を行い、気軽に来て頂ける環境作りに努める。
- ・これからの長い人生を見据えた暮らし、特に金銭面（金銭管理、サービスに関する支出・お小遣いなど）と、健康面（通院・体調管理等）について、本人を中心に、保護者、各関係機関とも考えていく。
- ・業務マニュアルなど、業務や情報を共有するためのツールや方法を改善し、スタッフ間の連携をより確実なものにする。

2. 各関係機関との連携

- ・保護者、相談支援機関、日中サービス機関、ヘルパー事業所、病院等、各関係機関との連携を密にして、本人の様子について多角的な把握に努め、支援の継続性を大切にする。

3. 地域交流

- ・地域の行事については、引き続き積極的に参加し、地域住民とのつながりを大切にする。

4. 業務の改善

- ・業務の重複や無駄になっている点などを洗い出し、簡素化・効率化する。
- ・非常勤スタッフのスキルアップの機会を設けていく。

【年間予定表】

月	利用者地域活動	スタッフ
4月	下八ツ林集落活動組織・ひまわり種まき	
5月	美化運動	健康診断
7月	下八ツ林集落活動組織・コスモス種まき	防災訓練
9月	美化運動	
10月	下八ツ林集落活動組織・菜の花種まき	
11月		健康診断
1月		馬場地区新年会
2月	美化運動	防災訓練 下八ツ林集落活動組織・視察研修
3月		馬場地区役員引継ぎ懇親会 下八ツ林地区総会

*入居メンバー会議（月1回）・外食企画（月1回）

*スタッフ会議（月1回）

【研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	救命講習（にこぬく合同）	病気・事故等救急時の初動対応を学ぶ	
6月	権利擁護・虐待防止	利用者の人権への配慮を徹底する	
7月	事故・緊急時対応	事故等緊急時に、迅速・的確で統一した対応をおこなう。	
10月	個人情報保護	個人情報の適切な取り扱いを学ぶ	
11月	安全運転（にこぬく合同）	日々の安全な運行のため	
12月	感染症予防（にこぬく合同）	感染症対策について知識を得て、職員間で統一した対応をとる	
2月	権利擁護・虐待防止	利用者の人権への配慮を徹底する	
備考	※防災訓練（7月・2月）		

Vにこにこ・ぬくぬく拠点

にこにこ

【実施事業】

児童福祉法に基づく児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業

【サービス提供基本方針】

1. オープンしてから3年間培った中身をベースに、より一層の支援の質的向上を図る。
2. 利用児とりわけ重症心身障害児等、重度の利用児童に対する支援の充実を図る。
3. 利用児の受け入れについて、利用ニーズに応じて柔軟に対応する。
4. 川島町で唯一の「児童発達支援」「放課後等デイサービス」の事業所として、地域の福祉力向上に貢献する。

【重点目標】

1. より専門性を踏まえた支援を行い、質の面における利用者満足度を高める。
2. スタッフの専門性を発揮することで、特に重度児童への対応を強化する。
3. 利用ニーズの把握に努め、利用率の向上を図る。
4. 業務の効率化により、より一層の働きやすい職場作りを推し進める。そこで生じた余力を支援の充実に活かす。
5. ボランティア等の受け入れに力を入れる。

【具体的な取り組み】

1. 支援の質の向上
 - ・今までの利用者スタッフの距離が近い和やかな雰囲気を大切に、療育の視点や、介助技術等、より専門性をもった支援を加味させていくための取り組みを行う。
 - ・児童発達支援管理責任者を中心に、個々の児童に即した個別支援計画を立て、児童の発達段階や障害特性に応じたきめ細やかな支援を行う。その際には、各関係機関との連携を大切にする。

- ・看護師を配置することで、医療ケア必要児の受け入れをおこなう（医療ケアが必要ではない方に関しても、看護師がいることでの安心した受け入れ態勢を構築する）。
- ・日々の連絡ノート、送迎時の引継ぎ、電話やメールでのコミュニケーション、個別面談などを通して、児童の様子について保護者との連携を大切にし、日々の支援に活かす。また昨年度の「ワークショップ」のような交流会や保護者会を開催し、保護者との交流を進めていく。
- ・利用児送迎では、適正な配車計画の実施や、スタッフに対する安全運転研修を定期的実施し、無事故を目指す。

2. 柔軟な受け入れ態勢

- ・個別の聞き取りやアンケートなどにより、利用ニーズを常に把握する。
- ・緊急時、キャンセル待ちなど利用ニーズに即した柔軟な受け入れを行う。
- ・地域のニーズ把握に努め、高校卒業時期を見据えつつ新規利用を推進する。

3. 業務の効率化

- ・3年間の業務を踏まえた標準化、マニュアル化を推し進める。
- ・事業所内外の整理整頓をはかる。
- ・それらも含めて、スタッフにとって働きやすい職場づくりを推進する。

4. 地域とのつながり強化

- ・法人他事業所とも連携しながら、ボランティアの受け入れを積極的に進める。ボランティアの意義や役割を理解し、利用者との橋渡しなど、積極的な受け入れを行う。
- ・学校や幼稚園、地域住民など、地域における多様な機関との連携を進める。

ショートステイぬくぬく

【実施事業】

障害者総合支援法に基づく短期入所事業

【サービス提供基本方針】

1. 個々の利用者の宿泊に対するニーズをしっかりと受け止めて、そのニーズに即した適切かつ丁寧な支援をおこなう。
2. 緊急時のニーズに対して、迅速に対応する。
3. スタッフは人権意識を持って支援にあたる。

【重点目標】

1. 食事・入浴・睡眠等、各生活の場面において、各利用者のニーズを踏まえた上で、年齢や障害に応じてのその場面に応じた適切な支援、丁寧な支援を積み重ねる。
2. 緊急時対応については、優先的に調整して全て受け入れることができるようにする。
3. スタッフが人権に対する意識を体に染み込ませる。

【具体的な取り組み】

1. 適切かつ丁寧な支援
 - ・年齢や障害に応じ、具体的な介助や、利用者に対する姿勢や言葉遣いを、ひとつひとつ丁寧におこなう。
 - ・各利用者のニーズに基づき、日々の連絡ノートを中心に、必要に応じて保護者と電話

等にて連絡を取り、各利用者の状況や様子の把握に努める。また各関係機関との連携も密にしていく。

- ・支援における必要な情報、様子の共有等に関して、スタッフ間での連携を確実に行う。

2. 緊急時対応

- ・緊急時の対応については、何よりも優先的に対応・調整をおこなう。
- ・必要な利用者が安心できるように、また譲って頂く方については、変更の依頼が偏らないように、マニュアルに基づき迅速に対応する。
- ・緊急時には、保護者のみならず、各関係機関とも必要な連携を確実にこなう。
- ・緊急時ではない、予約段階における希望日等の変更についても、ひとつのニーズと捉え、出来る限り柔軟に対応していく。その際に他の利用者との公平を基準としたマニュアルに基づいて調整する。

3. 人権意識

- ・定期的に権利擁護・虐待防止研修を実施する。また会議及び日常的な啓発も忘れない。

【年間予定】

営業日数 362日 (休業日 12月31日～1月3日)

【にこにこぬくぬく研修計画】

実施月	研修内容	研修目的	担当
4月	救命講習 (にじ合同)	病気・事故等救急時の初動対応を学ぶ	
6月	権利擁護・虐待防止	利用者の人権への配慮を徹底する	
7月	事故・緊急時対応	事故等緊急時に、迅速・的確で統一した対応をおこなう	
10月	個人情報保護	個人情報の適切な取り扱いのため	
11月	安全運転 (にじ合同)	日々安全な運行管理を行う	
12月	感染症予防 (にじ合同)	感染症対策について知識を得て、職員間で統一した対応をとる	
2月	権利擁護・虐待防止	利用者の人権への配慮を徹底する	
備考	※防災訓練 (7月・2月)		

【ここにこ年間予定表】 年間通所日／305日

4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4							1
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
28	29	30					26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29
														30						
							※12日(日)の母の日にあわせて工作をつくろう							※16日(日)の父の日にあわせて工作をつくろう						
7月							8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3	1	2	3	4	5	6	7
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31	29	30					
							★13日～16日夏期休業日							※16日(月)の敬老の日にあわせて工作をつくろう ※利用者個別面談(9月～10月)						
10月							11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5						1	2	1	2	3	4	5	6	7
6	7	8	9	10	11	12	3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
13	14	15	16	17	18	19	10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
20	21	22	23	24	25	26	17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
27	28	29	30	31			24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				
※10月末～川島町中央文化展に出品しよう							※23日(土)川島町農業商工祭にでかけよう							★29日～31日冬期休業日						
1月							2月							3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4							1	1	2	3	4	5	6	7
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	8	9	10	11	12	13	14
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	15	16	17	18	19	20	21
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	22	23	24	25	26	27	28
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	29	30	31				
★1日～3日冬期休業日 ※保護者ワークショップ(日にち未定)														※利用者個別面談(3月～4月)						

□ は、ここにこ休業日 ■ は、祝日(ここにこは営業)